



パートナーシップ通信

vol.20

男女共生係
☎32-1111
(内線245)
FAX 32-0110

「パートナーシップ・セミナーinみすみ」開催

5月28日、三角センターで「パートナーシップ・セミナーinみすみ」が開催されました(宇城市婦人会連絡協議会大会とのタイアップ事業、参加者約220人)。内閣府制作のDVD「歴史ある街並みを蘇らせる女性たち」小川町・風の会」を視聴後、宇城市まちづくりアドバイザー緒方洋子氏が「男女共同参画はまちづくり」と題して講演しました。

参加者からのメッセージをご紹介します。

・男性も女性も共に社会を支える一員。自分の住んでいる町・地域を見直し、元気で住みよい町とするためには、チャレンジ精神・ボランティア精神で粘り強く話し合いを重ねながら結果を出していくことだと思ふ。

いろいろ探せば、遺跡など多く聞いたり見たりする。これを小川町のようにマップにできればいいなと思う。



「2006世界女性スポーツ会議くまもと」に参加

1994年から4年ごとに開かれていた世界女性スポーツ会議は、女性とスポーツを取り巻く課題に取り組むだけでなく、世界における男女共同参画社会の実現を目的とし、さまざまな

成果を生み出してきました。この第4回会議がアジアで初めて、5月11日～14日に熊本市で開催され、宇城市から体育指導員など5人が参加しました。4日間の会議期間中、本会議場・分科会場ともに国際会議らしく、色とりどりの民族衣装に彩られ、さまざまな言語が飛び交う中、「女性とスポーツ」というテーマを通して男女共同参画社会の実現について論議されました。



日本では、オリンピックなど世界レベルの大会での女性選手の活躍は特筆すべきものがあります。また、女性がスポーツを

楽しむことは日常なことであり、生活を豊かに彩るためのスポーツが文化として定着しつつあります。

しかし、会議の間では内外の参加者から、スポーツ界における男女共同参画に関わる問題がさまざまに提起されました。

●宗教・慣習などを理由に女性がスポーツから排除・制約されている国・地域がある。

●ゴルフ・テニスなどプロスポーツの国際的な大会で、優勝賞金額などに男性優位の状況が残っている。など

でも論議されている総合型地域スポーツクラブの財政的な問題について学ぶことが多くありました。

また、外国からの参加者の発言を聞く中で、スポーツ界における女性の地位について考えさせられました。女性の競技役員はまだ少ないのが現状で、役員のうち10%女性がいればいい方です。今回、熊本で世界女性スポーツ会議が行われたことで、スポーツ界での男女共同参画が推進されるきっかけになるのではないかと思います」と感想を話しました。



宇城市体育指導委員女性部長
末永和子さん

日には熊本協働宣言「私たちは、スポーツを通して男女共同参画社会の実現のため、世界のスポーツ界に影響を持つ関係機関および個人が密接な協働を目指すネットワークを築き、今後4年間(2006年～2010年)、熊本会議で生まれた積極的な『変化への参加』というビジョンを確実に推進します」が発表されました。

参加した宇城市体育指導委員・女性部長の末永和子さんは、「熊本のスポーツ文化をテーマにした分科会に参加しました。かねてから市の体育関係者の中

市でも、この世界女性スポーツ会議の宣言を生かし、7月15日から「パートナーシップ・セミナー」(ココロとからだリフレッシュコース)に託児を設け、小さいお子さんをお持ちのお母さん・お父さんにも参加しやすいセミナーを開催します。

平成18年度宇城市学校人権教育研究会総会を開催

5月31日、松橋小学校体育館でありました。総会では役員選出、事業計画および予算の承認をし、今年度の5つの努力目標を採択しました。

今後いろいろな事業を通し、市における人権と共生の世紀を実現するために、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指す人権教育の研究と推進を図っていきます。

宇城市学校人権教育研究会 平成18年度5つの努力目標



一、一人ひとりの子どもと深く関わり、共に育ち共に伸びる教育実践に努め、子どもの学力・健康・進路を保証する。

一、家庭・地域への啓発活動の工夫改善と積極的な推進に努める。

一、すべての教育活動を通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるような豊かな人権感覚と、不合理な差別をなくす実践力を身に付けた子どもの育成に努める。

一、学校や地域における人権課題を明らかにし、学校総体として積極的に課題解決に努めるとともに、教職員自身が人権感覚を磨き実践的指導力の向上に努める。

一、同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、あらゆる人権問題の解決に向けた人権教育の推進に努める。



みんなで学ぼう

じんけん

生涯学習課
人権教育係
☎33-1240
(内線332)

豊野町コミュニティセンターで 「ふれ愛学習会」を開催しています

いろんな学習を通して人に優しく、人と触れ合い、仲間の素晴らしさに気づく。そんな学習会です。



5月9日の開講式の様子

日程

- ・午後4時～4時30分
基礎学力をつける(国語、算数など)
- ・午後4時30分～5時30分
人権学習

参加費は無料。どなたでも参加できます。
年間の活動計画は次のとおりです。

1学期 生命

期日	内容
5/9	開講式(コミセン)
5/24	狭山学習
6/14	性と人権
6/28	読み聞かせと七夕作り
7/12	ハンセン病について
8/1	研修旅行(菊池恵楓園)

2学期 共生・環境教育

期日	内容
9/13	高齢者交流(軽スポーツ)
9/27	自然に親しむ(押し花)
10/11	人権子ども集会
10/25	手話をしよう
11/8	車いすを体験しよう
11/22	人権啓発ビデオ
12/13	キャンドル作り(廃油利用)
12/20	ケーキ作り

3学期 国際理解・生活

期日	内容
1/10	人権啓発ビデオ
1/24	国際交流(ALT先生と話そう)
2/14	郷土料理(食文化に学ぶ)
2/28	一年をみなおそう(感想)
3/14	閉講式(コミセン)

※詳しい内容などはお問い合わせください。

☎生涯学習課 人権教育係 ☎33-1175